

5. 平成30年度障がい児放課後児童クラブはるかぜ事業計画

1. 目的

障がいのある児童に対し通所により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行い、その育成を促すとともに、保護者の養育負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 基本方針

- (1) 児童の健康管理に努め、安全確保及び情緒の安定をはかる。
- (2) 遊びを通じて自主性や社会性及び創造性の向上性をはかる。
- (3) その他、児童の健全育成上必要な活動を行う。

3. 概要

- (1) 施設 はるかぜ（旧袋井市民病院医師住宅104号室）
- (2) 従業員の構成 管理者1名（風の窓兼務）
 従業員10名程度（長期休暇中の臨時を含む）
 兼務：なごみかぜ工房2名、風の森2名 ふう1名
- (3) 実施日 放課後と長期休暇期間
 ※休業日については以下の通りとする
 国民の祝日
 盆期間
 12月29日から翌年の1月3日まで
 日曜日及び土曜日

4. 課題

1. 平成30年度以降の事業継続は5年間かけて市として検討していくことになっている。しかし、流れとして放課後等デイサービスに大きく舵が切られて状況と新規の利用者がほとんどいない現状を考えこのまま現状維持をしていくのか、放課後等デイサービスに切り替えをするのか、又は他事業と統合するか、法人として検討を開始する必要がある。
2. スタッフの確保の困難性。
3. 年齢や課題に合わせた個々の子どもに対してのプログラムの少なさ。